

星供とは?
「羅喉の凶星」とは何か?
星供(星祭)のことをいついて少し触れておきたい。今年も十二月二三日、二三日の両日にわたって予定されている行事であるが、すでに江戸中期にはこのような形で史料に登場する。ただし、管見の限りで他に類例はなく、當時、日を決めておこなうようない恒常的な行事であつたかは不明である。

今日なお占星術がボピュラーであるが、古くから天体の動きによつて人の運気が左右されることが多いられてきた。天体を崇拜する考え方には奈良時代以前にも入つていたが、空海が密教を伝えた後に体系化された。平安期には积迦を中心に北斗七星、九曜、星座十二宮、二十八宿に相当する仏神を配置した星曼荼羅が作られようになる。

新義真言宗の星祭は九曜星に対するものが中心のようだが、実在の天体七つに二つは架空の星を置いた星曼荼羅が作られようになる。

星供とは?
「羅喉の凶星」とは何か?
星供(星祭)のことをいついて少し触れておきたい。今年も十二月二三日、二三日の両日にわたって予定されている行事であるが、すでに江戸中期にはこのような形で史料に登場する。ただし、管見の限りで他に類例はなく、當時、日を決めておこなうようない恒常的な行事であつたかは不明である。

今日なお占星術がボピュラーであるが、古くから天体の動きによつて人の運気が左右されることが多いられてきた。天体を崇拜する考え方には奈良時代以前にも入つていたが、空海が密教を伝えた後に体系化された。平安期には积迦を中心に北斗七星、九曜、星座十二宮、二十

八宿に相当する仏神を配置した星曼荼羅が作られようになる。

星供とは?
「羅喉の凶星」とは何か?
星供(星祭)のことをいついて少し触れておきたい。今年も十二月二三日、二三日の両日にわたって予定されている行事であるが、すでに江戸中期にはこのような形で史料に登場する。ただし、管見の限りで他に類例はなく、當時、日を決めておこなうようない恒常的な行事であつたかは不明である。

今日なお占星術がボピュラーであるが、古くから天体の動きによつて人の運気が左右されることが多いられてきた。天体を崇拜する考え方には奈良時代以前にも入つていたが、空海が密教を伝えた後に体系化された。平安期には

加え羅睺星(凶運)、土曜星(半吉運)、水曜星(大吉運)、金曜星(半吉運)、日曜星(大吉運)、火曜星(凶運)、計都星(凶運)、月曜星(半吉運)、木曜星(大吉運)の順で、年ごとに巡つて来るその星によって運気が左右されるものとしている。そのため、凶運の年を前にして災厄消除の供養をおこなうといふことである。



上方が上屋敷、下方が中屋敷 藩主へのお目見えとなると上屋敷を訪れたか（帝都復興記念分間大江戸絵図）明治大学博物館蔵

明和九年(二七七二)八月二八日。春の八千枚護摩供の利益があつたか、八代藩主重倫に待望の三男雅之助が誕生した。この誕生日を『南紀徳川史』は八月晦日のこととしている。出生は当初家中にも伏せられていたといつて、それが日付の違つた理由とも考えられるが、実物の古文書から得られる情報であるが故の歴史のリアルを感じる。

所勞快然の祈禱

引き続ひて雅之助と産婦のお八百に対する無事な肥立ちに関する祈祷が依頼されるようになつた。前年来、相次いで子を亡くしていた重倫にとって雅之助の誕生は吉瑞であったが、身体の不調は一向に快復しなかつたようだ。前号で取り上げたその年の暮れ十二月二八日付の書状においても、まずは「紀伊殿所勞早く快然これあらそううよう、ご祈祷絶えず執行」が記され、その後に雅之助・お八百に対する祈祷が記されている。依然として体調の不良は続いていたのである。

続いて同月二九日付の書状(写真)を取り上げる。

一筆致啓達候然者
此表御出立前御申越候
八千枚護摩供井御星
供御執行可被成哉之儀
右及取計候處八千枚
護摩供并御星供
両様共御執行被成様二
との御事二候間御執
行被成御札守護御指
士月廿九日昌凭(花押)
淺井庄左衛門
薬王院様

「この表」とは越可被成候依之申進候恐惶謹言
士月廿九日昌凭(花押)
淺井庄左衛門
薬王院様

「この表」とは紀州家の屋敷の側のことだが、その解釈については後程として、まず、書状の趣旨から見てゆこう。この場合、出立すべき「この表」とは、浅井に於いて気遣つた内容である。この場合、出立すれば先走るが翌年、山とあるから、その道中はまだわからぬが、二六日では、「この表」とはどこだかわからないが、二六日付の浅井からの別の書状には「明日はこの表ご出立成られそうう由」に

の訪問も祈祷依頼に対する返礼の意味も込めてのお目見えであつた可能性も無くはないだろう。また、話は先走るが翌年、山主秀興が権僧正に補任されると推定される。そうすると、書状にある安永元年の十二月二七日までのしばらく、山主秀興は紀州家を訪問するため江戸に滞在していたことになる。

将軍との儀礼に参列するため江戸に出府の折、信徒宅へ立ち寄り祈祷をするため江戸へ出立する。この場合、出立すべき「この表」とは、浅井に於いて気遣つた内容である。この場合、出立すれば先走るが翌年、山とあるから、その道中はまだわからぬが、二六日では、「この表」とはどこだかわからないが、二六日付の浅井からの別の書状には「明日はこの表ご出立成られそうう由」に

重倫所勞快然の祈禱所

紀伊徳川家と高尾山 外山 徹

(15)

明治大学博物館

所勞快然の祈禱所

徹

一筆致啓達候然者
此表御出立前御申越候
八千枚護摩供井御星
供御執行可被成哉之儀
右及取計候處八千枚
護摩供并御星供
両様共御執行被成様二
との御事二候間御執
行被成御札守護御指
士月廿九日昌凭(花押)
淺井庄左衛門
薬王院様

「この表」とは越可被成候依之申進候恐惶謹言
士月廿九日昌凭(花押)
淺井庄左衛門
薬王院様

「この表」とは紀州家の屋敷の側のことだが、その解釈については後程として、まず、書状の趣旨から見てゆこう。この場合、出立すれば先走るが翌年、山とあるから、その道中はまだわからぬが、二六日では、「この表」とはどこだかわからないが、二六日付の浅井からの別の書状には「明日はこの表ご出立成られそうう由」に